

横浜システム工学院専門学校
令和 7 年度学校関係者評価報告書

1. 学校関係者評価委員会実施報告

日 時 令和 8 年 7 月 29 日（水）16 : 00～17 : 30

場 所 横浜システム工学院専門学校 1 階 多目的教室

参加者 《学校関係者評価委員》

富樫 和弘 （一社）神奈川県情報サービス産業協会 副会長
S E 講座特別委員会 委員長
株式会社情創 代表取締役社長

前山 浩志 デジタルコム株式会社 代表取締役社長
（一社）神奈川県情報サービス産業協会 副会長

新井 一功 ネクストポイント株式会社 執行役員

渡部 雄三 株式会社アイランドコンサルタント 代表取締役社長

関口 良太 株式会社 GR Support 代表取締役

鈴木 誠 鈴木誠中小企業診断士事務所 代表

毛海 直樹 Study-Work 代表

大谷 高 秀英高等学校 校長

田中亜紀子 保護者

《事務局》

杉山 勝巳 横浜システム工学院専門学校 理事長 学院長

富永 英世 横浜システム工学院専門学校 先進 IT 教育指導室 室長

花島 恒登 横浜システム工学院専門学校 先進 IT 教育指導室 室長補佐

高貝 律弘 横浜システム工学院専門学校 グローバル IT 教育指導室 室長

瀬戸 幸司 横浜システム工学院専門学校 情報基盤整備センター センター長

杷野 恭久 横浜システム工学院専門学校 キャリアセンター センター長

杉山 明彦 横浜システム工学院専門学校 理事 総務企画室 室長

資 料 ・ 令和 7 年度事業報告書
・ 令和 7 年度自己点検評価報告書

2. 学校関係者評価と意見

(1) 教育理念・目的・目標

評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者の評価と提言
教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2	妥当と評価した
①学習サービス提供前に、学習サービスの特定な範囲内で効果的に学習サービスを方向付けるために、適格な職員が学習ニーズを分析していること。【7.2】	2	妥当と評価した
②-1 目標としている学習成果が、学生やスポンサーにとって、詳細にわたり、測定可能かつ理解可能であること。【7.3 a)】	2	妥当と評価した
②-2 学習成果が、広く知られている国内又は国際的（測定）尺度を参照していること。（該当する場合のみ）【7.3 b)】		対象外
③-1 学生及びスポンサーの目標及び要求事項をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 a)】	2	妥当と評価した
③-2 学生及びスポンサーが望むコンピテンスのレベルや希望する期限をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 b)】	2	妥当と評価した
③-3 コースの修了後に、学生がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 c)】	2	妥当と評価した
③-4 学生の現在のコンピテンスのレベルをニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 d)】（どのように測定しているかわかるエビデンスを明記） 注記：コンピテンスのレベルは自己アセスメント、内部テスト又は第三者テスト等の方法により計測することができます。	2	妥当と評価した
③-5 学生のその他の背景や状況（例えば、年齢、関連する学歴・訓練歴、学習履歴、職務経験、言語、文化、読み書きのレベル、認知能力・身体能力等）をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 e)】	2	妥当と評価した
④仕事に関連する訓練に関しては、習得したコンピテンスが職場においてどのように適用されることを期待するのかについて、また、何を成功の指標と考えるのかについて、利害関係者と協議していること。【7.5】	2	妥当と評価した

⑤学習サービスを設計及び提供する前に、ニーズ分析の結果を利害関係者間に開示し、合意していること。【7.6】	2	妥当と評価した
⑥ファシリテーターに対して、ニーズ分析の結果に関する情報を十分に知らせていること。【7.7】	2	妥当と評価した
⑦学生について収集した情報は、学習サービスを提供する目的にのみ使用することとし、学生の同意が得られない場合には、その情報を開示しないこと。【7.8】	2	妥当と評価した

（２）教育課程、教育の実施、学修成果

評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者の評価と提言
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2	社会的なコミュニケーションや報道相といった「社会人基礎力・人間力」の向上を図る取り組みをカリキュラムに明記することを求める。
①カリキュラム設計及び開発の経験を有する、もしくは訓練を受けたファシリテーター等がカリキュラム設計及び開発を行っていること。【8.2】	2	妥当と評価した
②-1 ニーズ分析の結果を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 a)】	2	妥当と評価した
②-2 利害関係者間で合意した目標を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 b)】	2	妥当と評価した
②-3 提案しているコースの学習難易度及び期間、並びに学習形態（例 対面学習、混合学習、IT を活用する学習等）を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 c)】	2	妥当と評価した
②-4 期待される学習成果を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 d)】	2	妥当と評価した
②-5 予定しているアセスメントの手段を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 e)】	2	妥当と評価した
②-6 ファシリテーターと学生の比率を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 f)】	2	妥当と評価した
②-7 該当する場合、学習の転移を最適化するための方法、リソース及び責任を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 g)】	2	妥当と評価した
②-8 発行する修了証明書の種類及び内容を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 h)】	2	妥当と評価した

②-9 関連する契約事項を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 i)】		対象外
②-10 予定しているモニタリング及び評価の手順を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 j)】	2	妥当と評価した
③-1 学習教材は、学習内容の実際の有用性を反映し、オーセンティックかつ最新であること。【8.4 b)】	2	妥当と評価した
③-2 学習教材は、社会的ニーズ、文化的ニーズ及び学生の背景を考慮して選択されていること。【8.4 c)】	2	妥当と評価した
④学生又は利害関係者、及びファシリテーターに、カリキュラム、学習リソース（資源）、アセスメントの手段及び評価の手段を開示していること。【8.5】	2	妥当と評価した
⑤学習サービスの提供及び学習のモニタリングとアセスメントに関する、学校側、学生及び利害関係者の役割と責任を明確に特定していること。【8.6】	2	妥当と評価した
⑥カリキュラム、学習教材及びアセスメント教材を少なくとも年1回、レビュー（見直し）していること。【8.7】	2	妥当と評価した
⑦カリキュラムを設計する際に、過去に実施した同様の（類似の）カリキュラムに関する評価の結果を考慮していること。【8.8】	2	妥当と評価した
⑧学校が使用又は開発した学習リソース（テキスト、資料等）の出典及び著作権について、適正に処理していること。【8.9】	2	妥当と評価した
①学習サービスの提供前又は提供開始時に、【項目3】1-2において特定した学習サービスに関する詳細、条件及び状況に関する情報を学生又はスポンサーに対して、書面で提供していること。	2	妥当と評価した
②-1 各当事者（学生、LSP、ファシリテーター等）の責任について、情報を提供していること。【9 a)】	2	妥当と評価した
②-2 学習のアセスメントのプロセス及びスケジュールについて、情報を提供していること。【9 b)】	2	妥当と評価した
②-3 学校が任命した連絡窓口の担当者について、情報を提供していること。【9 c)】	2	妥当と評価した
②-4 苦情、提案及び論争解決の手順について、情報を提供していること。【9 d)】	2	妥当と評価した

②-5 図書館、コンピュータを利用した自主学习、ヘルプデスク、カウンセリングサービス、辞書、参考図書、メンタリング（指導助言）等の学習支援について、情報を提供していること。【9 e)】	2	妥当と評価した
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。【8.4 a)】	2	ループリックによる定性評価を評価する。教員間の採点基準の標準化を図り、公平性を継続していただきたい。。
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	2	妥当と評価した
①-1 アセスメントの利用目的について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 a)】	2	妥当と評価した
①-2 測定する知識、スキル及び能力について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 b)】	2	妥当と評価した
①-3 測定の基準について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 c)】	2	妥当と評価した
①-4 アセスメントの方法について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 d)】	2	妥当と評価した
①-5 採点及び報告について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 e)】	2	妥当と評価した
①-6 アセスメントに関与する、又は影響を受ける利害関係者について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 f)】	2	妥当と評価した
②コースの開始前又は開始時に、学生の学習内容に関するコンピテンスレベルについて、アセスメントしていること。【12.2】	2	妥当と評価した
③コース全体を通して、及びコース修了時に、学生の習熟状況をアセスメントしていること。【12.3】	3	妥当と評価した
④学生又はスポンサーから要請があれば、以下（a～c）の情報を含む修了証明書を提供していること。【12.4】 a) 学習サービスの名称及び目的 b) 指導時間数（または単位数） c) 達成度	3	妥当と評価した

⑤アセスメントの結果は、確立された権限又は正当な承諾を得た者のみ閲覧可能となっていること。【12.5】	3	妥当と評価した
学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	妥当と評価した
卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	地元市場ニーズに即した指導や、幅広く評価される卒業制作の指導体制の構築を期待する。
学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2	妥当と評価した

（３）学生の受入れ学生支援

評 価 項 目	自己点検 評価結果	学校関係者の評価と提言
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2	日本人学生の募集再構築と、留学生の日本語能力に応じた出願時期・学費体系の検討を求める。
②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	入学早期からの就業意識付けと、技術面に留まらない人間力教育の更なる充実を求める。
①学校の名称、住所、連絡先、学習サービス提供場所に関する情報を広く提供していること。【4.2 a）】	2	妥当と評価した
②マネジメントに携わる主な職員に関する情報を広く提供していること。（役職名・氏名等の掲載場所がわかるもの） 【4.2 b）】	2	妥当と評価した
③提供する学習サービスに関する情報を広く提供していること。（分野、受講対象、学習期間（時間）等の記載）【4.2 c）】	2	卒業制作と就職実績のパッケージ化や、ターゲットをしばった広報など戦略的な募集展開を提案する。
④学習サービスを提供するファシリテーターの適格性及び経験に関する情報を広く提供していること。【4.2 d）】	1	講師陣の豊富な実務経験を Web 等で適切に公開することは安心感に繋がるため、情報公開の工夫を期待する。
⑤学習サービス提供において採用している教授法に関する情報を広く提供していること。【4.2 e）】	2	妥当と評価した

⑥学習サービスを提供する学習環境及び学習リソースに関する情報を広く提供していること。【4.2 f)】	2	妥当と評価した
⑦学習サービスにおいて付与する証明書、表彰、資格及び認定に関する情報を広く提供していること。【4.2 g)】	2	妥当と評価した
①提供する学習サービスの目的及び対象について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 a)】	2	妥当と評価した
②顧客ニーズに対する LSP の能力・実績について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 b)】	2	妥当と評価した
③学習サービスにおいて用いる教授法及びアセスメントの方法について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 c)】	2	妥当と評価した
④学習サービスの費用及び契約条件について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 d)】	2	妥当と評価した
①学習サービスの名称及び目的に関する情報を提供していること。【6 a)】	2	妥当と評価した
②学生に求められる技術的又はそれ以外の条件（コンピテンスのレベル等）に関する情報を提供していること。【6 b)】	2	妥当と評価した
③開催日付、場所、期間及び時間割に関する情報を提供していること。【6 c)】	2	妥当と評価した
④学習形態（対面、e ラーニング、混合等）とその指導時間数/配分に関する情報を提供していること。【6 d)】	2	妥当と評価した
⑤学習サービスに用いている教授法及びアセスメント手段に関する情報を提供していること。【6 e)】	2	妥当と評価した
⑥使用するソフトウェアのライセンス及び技術設備に関する情報を提供していること。【6 f)】	2	妥当と評価した
⑦授業料、試験費、教材費、ソフトウェア等の各種費用と支払条件に関する情報を提供していること。【6 g)】	2	妥当と評価した
⑧キャンセル、中途解約、返金の方針に関する情報を提供していること。【6 h)】	2	妥当と評価した
⑨学生からのフィードバックを入手する手順と、要求、提案及び苦情に対する対応手順に関する情報を提供していること。【6 i)】	2	妥当と評価した
⑩担当するファシリテーターのプロフィール（教授資格、教歴、背景等）に関する情報を提供していること。【6 j)】	2	妥当と評価した

学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2	妥当と評価した
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2	妥当と評価した
②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】		対象外
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	妥当と評価した
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2	妥当と評価した
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2	妥当と評価した
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2	意識改革のため、入学早期に外部企業人を招いたセミナー等で社会の視点に触れさせる機会を設けてはどうか。

(4) 教育実施組織・教員

評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者の評価と提言
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。【11.1】	2	妥当と評価した
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。【11.2】	2	妥当と評価した
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2	妥当と評価した
②教員間で連携、協力体制を構築していること。	2	妥当と評価した
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。【10.1.1】	2	妥当と評価した
①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組	3	妥当と評価した

組織に行っていること。【注）職業実践専門課程】		
②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること。 【注）職業実践専門課程】【10.1.1】	2	妥当と評価した
①学習サービスの提供に関わる教員以外の職員は、自らの職務を遂行するために必要なコンピテンス及び適格性を有していること。【10.1.2】	2	妥当と評価した
②代講が必要な場合、適格なファシリテーターが対応できるように手配し、その代講者に、学習サービスの準備及び提供について指導していますか。（どのように指導していること。【10.1.3】	2	妥当と評価した
①教員および非常勤講師（ファシリテーター）を学校内・学校外で行われる専門能力開発に参加させていること。【11.3】	2	妥当と評価した

（５）教育環境

評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者の評価と提言
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。【10.3.1①】	2	妥当と評価した
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2	妥当と評価した
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2	妥当と評価した
②学習環境を学校が管理していない場合には、学習環境に対する最小限の要件を特定していること。【10.3.1②】		対象外
③ 学習環境は、人間工学的であり、十分に管理されていること。【10.3.2①】	2	妥当と評価した
③-1 それぞれのグループ(クラス)に受講登録している学生数を十分に収容できる広さがあること。【10.3.2 a)】	2	妥当と評価した
③-2 学生のニーズを考慮に入れ、双方向の学習を促すように設計されていますか。【10.3.2 b)】	2	妥当と評価した
③-3 照明は十分に明るく、清潔である。【10.3.2 c)】	2	妥当と評価した
③-4 室温が(必要に応じて暖房又は冷房)管理され、十分に換気されている。【10.3.2 d)】	2	妥当と評価した

③-5 騒音から保護又は隔離されている。【10.3.2 e)】	2	妥当と評価した
③-6 カリキュラムに関連する学習補助教材やツールが備わっていますか。【10.3.2 f)】	2	妥当と評価した
①-1 学生が利用できるような十分な数量の学習教材を用意していること。【10.2.1】	2	妥当と評価した
①-2 学生又はスポンサーに対して、必要となる教材の購入について、案内していること。【10.2.1】	3	妥当と評価した
②ファシリテーター及び学生に対して、印刷教材・電子教材の複写及び利用に関する規則についての情報を提供していること。【10.2.2】	2	妥当と評価した
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。【10.3.3①】	2	妥当と評価した
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2	妥当と評価した
③緊急事態及び安全上の問題に対応するための手順をファシリテーター、その他の職員及び学生に伝えていること。【10.3.3②】	2	妥当と評価した
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3	妥当と評価した
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	妥当と評価した

(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者の評価と提言
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	妥当と評価した
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	妥当と評価した
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3	妥当と評価した
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用して	2	妥当と評価した

いること。		
①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】	2	妥当と評価した
②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。【13.1】	3	妥当と評価した
③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	妥当と評価した
①モニタリング及び評価のプロセスを以下（a～d）の側面を考慮して、設計していること。【13.2】 a) 範囲 b) 目標 c) 根拠、基準、方法及びスケジュールを含む、モニタリング及び評価の手段 d) モニタリング及び評価に関与する、又は影響を受ける利害関係者	2	妥当と評価した
②-1 学習ニーズの充足について、学習サービスの評価項目に入れていること。【13.3 a）】	2	妥当と評価した
②-2 学習法及び教授法について、学習サービスの評価項目に入れていること。【13.3 b）】	2	妥当と評価した
②-3 学習教材及びその他のリソース（資源）の妥当性について、学習サービスの評価項目に入れていること。【13.3 c）】	2	妥当と評価した
②-4 学習サービスのロジスティックス（運営業務）及び組織体制について、学習サービスの評価項目に入れていること。【13.3 d）】	2	妥当と評価した
③-1 モニタリング及び評価の手順として、質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を含んでいること。【13.4 a）】	2	妥当と評価した
③-2 モニタリング及び評価の手順として、「アセスメント結果のレビュー」と「そのアセスメント結果が、ニーズ分析で明らかになった学習サービスに関して利害関係者と合意した目標と一致しているかどうかのレビュー」を含んでいること。【13.4 b）】 ※このため、学習のアセスメントは、アセスメント結果の編集、比較及び分析が可能でなければならない。	2	妥当と評価した
③-3 モニタリング及び評価の手順として、「学生及びスポンサーの学習サービスに対する満足度の分析」並びに「学生及びスポンサーからの学習サービスの質向上に関するフィードバック及び提案の分析」を含んでいること。【13.4 c）】	2	妥当と評価した

③-4 モニタリング及び評価の手順として、受講登録者数、出欠状況及び学生の減少に関する分析を含んでいること。 【13.4 d】	2	妥当と評価した
④モニタリング及び評価は、適格者により実施されていること。【13.5】	2	妥当と評価した
⑤モニタリング及び評価の結果は、明確、かつ透明性が高く、さらに、その報告においては学習サービスの目的を踏まえ、明確に結論及び根拠を説明していること。【13.6】	2	妥当と評価した
⑥いかなる苦情及び主張に対しても、合意した期限内に対処（改善）又は説明していること。【13.7】	2	学費未納等の指導にあたっては、プライバシーと心理面に配慮した個別対面指導を徹底していただきたい。
⑦学習サービスの改善・変更を実施する際には、モニタリング及び評価の結果を考慮していること。【13.8】	2	妥当と評価した
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	妥当と評価した
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	2	妥当と評価した
①学習サービスの請求書には、その内容が明確に記載され、かつ学生（又はスポンサー）が何の代金を請求されているのかが分かるよう、必要な全ての詳細が含まれていること。 【14.1】	3	妥当と評価した
②学生又はスポンサーから支払いの証明の要請があった場合には、その証明を提供していること。【14.2】	3	妥当と評価した

3. 学校関係者評価と意見の総括

本年度の自己点検・評価（全 133 項目）について審議を行い、全項目について承認を得た。そのうえで、今後の教育の質向上および学校運営の改善に向けて以下の通り貴重な意見・提言をいただいた。

1. 教員情報の公開と募集広報の強化

評価 1（課題）となった教員情報の公開に関し、個人情報に配慮しつつ講師陣の実務経験や実績を Web 等で適切に発信することは、受験生・保護者の安心感や信頼獲得に有効であるとの指摘を受けた。併せて、日本人学生の募集再構築に向け、卒業制作と就職実績をまとめた広報資料の活用など、戦略的な募集展開の提案があった。

2. 人間力・社会人基礎力教育の強化と早期指導

専門スキルに加え、社会的なコミュニケーションや報連相といった人間力向上が不可欠である。シラバスへの明記や、入学早期における外部企業人セミナーの実施等を通じ、社会人としての目的意識と危機感を早期に醸成することが求められた。

3. 地域ニーズに即したキャリア支援と制度の適正化

留学生への早期就業指導や、地元（神奈川県内）の市場ニーズ・幅広い業界で評価される卒業制作指導の充実が示された。また、留学生の日本語能力に応じた出願時期や適正な学費体系の検討についても助言を得た。

4. 個別指導におけるプライバシー配慮

学費未納等の指導にあたっては、学生のプライバシーや心情に配慮し、個別対面指導のプロセスを徹底することが求められた。

本校としては、いただいた提言を真摯に受け止め、速やかに改善および検討を進め、更なる教育の質向上と健全な学校運営に努めていく。